



合併協議会だより

発行：伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会

〒516-0021 伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4 三重県営サンアリーナ内 TEL 0596-21-1020 FAX 0596-21-1022



▲ 2月17日に県営サンアリーナで開催した第17回協議会

伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会は、2月17日に第17回協議会を県営サンアリーナで開催し、法定合併協議会の設立準備等に関する報告や任意合併協議会の解散について協議しました。また、この日の協議会終了後、法定協「設立準備会」を開催し、協議会規約や予算、今後のスケジュール、委員構成などを改めて協議・確認しました。

その後、2月25日に開催された各市町村議会で法定協設立のための関連議案が可決されたことから、伊勢市、二見町、小俣町、御園村の4市町村は、3月1日、法定の『伊勢地区合併協議会』を設立しました。

設立の日、県営サンアリーナ内の事務局入口には、水谷光男会長（伊勢市長）と事務局職員により、真新しい看板が掲げられました。

3月25日には第1回協議会を県営サンアリーナで開催し、以後、月2回のペースで合併協定項目や各種事務事業の調整、新市建設計画など、合併に必要な事項を公式に協議していく予定です。これらの詳しい協議内容は、今後発行予定の「伊勢地区合併協議会だより」などでお知らせします。

なお、4市町村での法定協移行に伴い、任意合併協は、3月31日にすべての事務を終え、解散します。



▲ 3月1日、事務局に看板を設置

4市町村の公式協議に向けて 『伊勢地区合併協議会』を設置 「任意合併協議会」は3月31日に解散



昨年末から3回の協議会を開催

法定協設置に向けての経過を お知らせします



▲多数の方が傍聴に訪れた第15回協議会

任意合併協議会は、一昨年8月の発足以来、ほぼ月1回のペースで会議を重ね、昨年10月1日には「法定合併協議会」へ移行する予定でした。しかし、小俣町議会で関連議案が否決され、その責任を取って奥野英介町長が辞職。これにより、法定協への移行はいつたんに白紙に戻ることになりました。しかし、その後開催した第14回協議会では、引き続き4市町村での合併推進を基本に、小俣町長選挙の結果を見守ることで合意を得ました。ここまでの経緯は前号でお知らせしていますので、今回はその後開催した第15回協議会から3月1日の『伊勢地区合併協議会』設立までを順を追ってお知らせします。

第15回協議会

昨年12月18日、第15回

任意合併協議会を県営センターアリーナで開催しました。冒頭、昨年11月16日の小俣町長選挙で再選された奥野英介町長から「このような事態の中、小俣町への心温まる対応に感謝します。この4市町村合併に向けての住民対話や議会での議論のためにもう少し時間を」との発言がありました。これに対し、中北委員（御園村長）と長岡委員（伊勢市長）は「小俣町が私たちの気持ちにこたえる日を待ちたい」、「次回の特別委員会でも方向を打ち出し

たい」と答えましたが、濱口委員（二見町議長）と辻委員（二見町長）が「できるだけ早い法定協の設立を提案したい」と早期の法定協への移行を強く求め、今後の対応に関して意見の相違が生じました。これらを即座に一本化することは極めて困難なことから、次回までに再度、各市町村で検討することになりました。

その後、「委員の異動」と「その後の経過」に関する二件を報告しました。

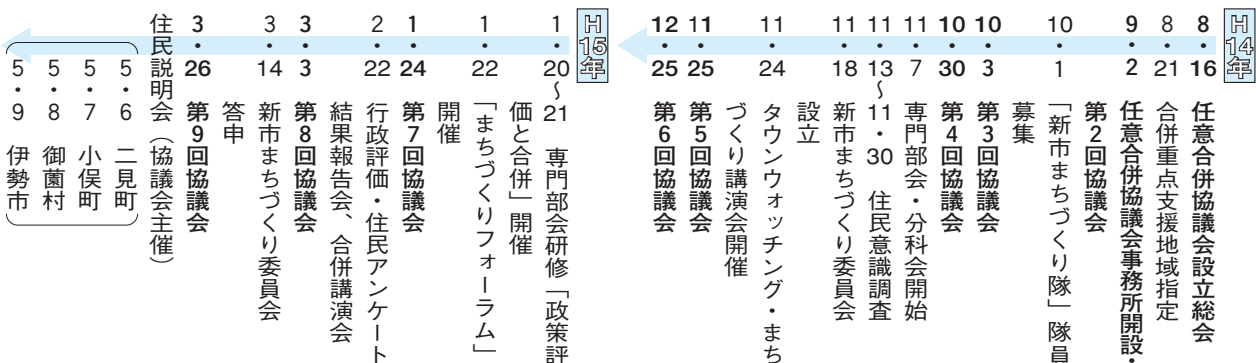
委員の異動

御園村議会の役員改選で新たに議長に就任された世古口新吾議長が藤倉信夫前議長に代わって委員となりました。

経過報告

これまでの合併協議が中断している間、事務局では、地域内分権の調査研究や先進地の調査、啓発事業、今後の準備作業に努めてきました。それらの取り組み状況を報告しました。

設立から解散まで 任意合併協の歩み



今後の協議会開催予定

— どなたでも傍聴できます —

■現在、4月以降の次回協議会のスケジュールは決まっています。決まり次第、新聞紙上



やホームページなどでお知らせしますので、ご了承ください。

各市町村の合併担当窓口

協議会を構成している各市町村の合併担当窓口は次の通りです。

伊勢市市町村合併推進課

TEL 0596-21-5538 FAX 0596-21-5605
E-mail gpk-ise@crocus.ocn.ne.jp

二見町企画課

TEL 0596-42-1111 FAX 0596-43-3754
E-mail info@town.futami.mie.jp

小俣町総務課

TEL 0596-22-7858 FAX 0596-22-3454
E-mail info@town.obata.mie.jp

御園村企画室

TEL 0596-22-0235 FAX 0596-28-2404
E-mail misono@amigo.ne.jp

協議会事務局

伊勢市・二見町・小俣町・御園村任意合併協議会

〒516-0021 伊勢市朝熊町字鴨谷4383-4
三重県営サンアリーナ内

TEL 0596-21-1020 FAX 0596-21-1022
E-mail:ise-gappeikyogi@crocus.ocn.ne.jp
URL <http://www10.ocn.ne.jp/~ifom-gpk/>

*これまでの協議会での協議事項などは、随時、ホームページで詳しく紹介していますので、ぜひ、ご覧ください。

*任意合併協議会は3月31日をもって解散します。なお、「伊勢地区合併協議会」の事務局は、任意合併協議会事務局と同じ場所となります。



法定協

「設立準備会」

2月17日、第17回協議会に引き続き、(仮称)伊勢地区合併協議会「設立準備会」を開催し、3月1日の設立に向けて、「協議会規約」や「平成15・16年度予算」、「今後のスケジュール」、「会議運営」、「委員構成」、「第1回協議会の開催」などについて、協議・確認をしました。

伊勢地区合併

協議会設立

2月25日の各市町村議会で法定協設立のための関連議案が可決されたことから、伊勢市、二見町、小俣町、御園村の4市町村は、3月1日に『伊勢地区合併協議会』を設立しました。

伊勢地区合併協議会は、これまでの県営サンアリーナ内の任意合併協の事務所と職員をそのまま引

き継いで業務に当たります。

また、協議会規約に基づき、会長・副会長が次の通り選任されました。

会長	水谷光男伊勢市長
副会長	辻三千宣二見町長
〃	奥野英介小俣町長
〃	中北隆敏御園村長

3月1日の法定協設立初日、水谷会長は、事務局入口に看板を掲げた後、事務局の職員一人ひとりへ辞令を交付し、訓示を

行いました。

法定協は、市町村合併について正式な協議を行うための法律に基づいた組織で、合併協定項目や事務事業の調整・協議、新市建設計画や財政計画の作成などを進めていきます。

これらの詳しい協議内容につきましては、今後発行予定の「伊勢地区合併協議会だより」とホームページで随時、お知らせしていきます。